



陶芸、草木染め、手織り、花カードなど所狭しとワゴンに並べられた製品。陳列の仕方も工夫しています。

二月十日から七日間にかけて西武百貨店所沢西武八階特設会場にて「手しごと」たったひとつのかたち」が開催されました。障がい者施設で丁寧に手づくりされた製品が店頭にも多数並び、多くの来場者でにぎわっていました。

主催の「手しごと」の会運営委員会は、障がい者の社会参加の促進と施設製品の質の向上を目的として、平成十六年に市内の障がい児・者施設が連携して開催した展示即売会をきっかけに発足。展示即売会の成果を踏まえ、取り組みが引き続き必要との参加施設の声から、毎年一回開催し、今年で五回目となりました。今年には十九の施設が参加。店頭には、施設に通う障がい者や、職員他、イベントを支えるボランティアスタッフも並びました。

現在は製品を製作していない施設や児童の施設も広く参加し、パンフ



お客さんは子どもから大人まで幅広く、様々な製品を手にとって品定めしていました！

レット展示を行う等、障がい児・者福祉の理解を図る場にもなっています。また、所沢市内の障がい児・者施設の横のつながりづくりにも効果も上げています。

多くのお客さんに製品を見てもらえるこの一大イベントに向け、各施設では製品づくりに取り組む他、参加施設は何度も打ち合わせを重ねてきました。「手しごと」の開催を通じて、障がい児者が社会参加の機会を得ることと同時に生活の質の向上を図ることもめざすということから、単なる展示即売会ではなく、様々な形で参加している人の願いや思いもたくさんつまっているイベントとなっています。

毎年一、二月頃開催している「手しごと」。来年もお楽しみに！

★お問い合わせ
総務課 (電話二九二六八二〇二)

所沢ふくし活動トピック

② 手しごと——たったひとつのかたち——開催されました！

所沢ふくし活動トピック

③ ボランティア活動中の事故への備えを！

ボランティア活動中の事故あれこれ

- ボランティア活動への往復途上での事故 (自転車で転倒しケガをした等)
- ボランティア活動中に、他の人の持ち物を壊してしまった (参加者の眼鏡をうっかり踏んでしまい壊してしまった等)
- ボランティア活動中に他の人をケガさせてしまった (参加していた高齢者を誤って転ばせてしまい、ケガを負わせてしまった等)

春になりました！ボランティア活動を始めてみようかなという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

近年、ボランティア活動への意識が高まるとともに、ボランティア活動者も以前に比べ増加しています。また、ボランティア活動の範囲・内容も福祉に限らず、環境保護や災害救助等広範囲に渡っています。ボランティア活動に対する関心の高まりと同時に、気にされることも多いのがボランティア活動中の事故。事故が起きないように十分に安全に気を付けるということももちろん大事ですが、ボランティア活動に取り組む際には、事故などのリスクに対する備えがあると安心です。活動中に自分自身がケガをしたり、相手にケガをさせてしまったという万が一の事故に備える一つの方法にボランティア活動保険があります。

ボランティア活動をされている方も、この機会に一度、事故への備えを確認してみましょう。

「ご存知ですか？」

所沢市では平成20年度から「所沢市市民活動総合補償制度」を導入しています。市民が行う公益的な活動の中で起きた事故に対し、市があらかじめ保険料を負担し、傷害や賠償責任を補償するものです。事前の加入や登録の手続き (地震災害の復旧・救護活動にあたるボランティア災害補償特約を除く) は必要なく、事故が起きた際に、はじめて市への手続きが必要となります。詳しくは市役所市民活動支援室 (電話2998-9418) までお問い合わせ下さい。

*インターネットで「所沢市市民活動総合補償制度」と検索すると関連ページが見つかります。

ボランティア活動保険

日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして無償で活動するボランティアを補償する保険。昭和五十二年に発足し、現在百六十万人が加入。

《加入できる方》
社協およびその構成員・会員ならびに社協が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体。

《対象となる活動》
日本国内における自発的な意思による他人や社会に貢献する無償の活動で、次の①②③のいずれかに該当する活動。①ボランティアグループの会則に則り企画、立案された活動 (グループが社協に登録されていること)、②社協に届け出た活動、③社協に委嘱された活動 (一部対象とならない活動もあります)。

《加入方法》
掛け金 (一人二百六十円 (六タイプ) と印鑑をご持参の上、社協窓口まで。なお、補償期間は加入手続き完了日の翌日から当該年度の三月三十一日までです。

社協の構成員や会員である団体・グループ等が主催者となり地域福祉活動の一環として行うボランティア活動に関する各種行事における様々な事故に対する補償制度「ボランティア行事用保険」も社協で受け付けています。この保険では、ボランティア行事の参加者のケガや主催者の賠償責任を補償等します。

★お問い合わせ
地域福祉振興課 (電話二九二五〇〇四二)

所沢市指定高齢者専門宅配弁当
宅配クック・ワン・ツウ・スリー

宅配料無料! ★一食からでもお届けします
ごはん+おかずセット 577円(税込) おかずのみ 525円(税込)

年中無休 ★安否も確認致します

所沢西店 TEL & FAX 04-2948-6506
所沢東店 TEL & FAX 04-2903-2070

所沢市斎場(市営式場)でのご葬儀承ります

安心 ・ **満足** ・ **信頼**

事前相談・事前見積りを行っています
全日本葬祭業組合連合加盟店 (経済産業大臣認可)

年中無休・24時間対応

株式会社 協榮式典

〒359-1145 埼玉県所沢市山口862-7
<http://www.kyouei-1001.co.jp>
0120-55-1001
ココ テンレイイチバン

社協だより「ちやお!」では紙面に掲載する広告を募集しています! 詳しくは総務課までお問い合わせ下さい。

電話2926-8202
FAX2925-3419